緑の友

發行所
和歌山市小人原通一丁目
和歌山縣企畫廣報課
編集印刷兼發行人 杉本珍巳
印刷所 和歌山県印刷所
旬刊 1日、11日、21日發行
定価一部 2円50錢

山林復興大會に寄せて

第三回和歌山県山林復興大会が開催せらるゝ佳日に当り「県民の友」を通じて和歌山県の林業家の皆様に御挨拶を申述べる機会を得ました事は私の最も欣快とする所であります。

官長 信夫

廳長 横川

林野

経戦後山林復興への努力は、官民手を連ねて各地に展開されましたが、周囲の様々な悪条件のため、之を全国的に見る時に既に二回開催されました山林復興大会の功績を没することは出来ぬと信じます。

由来此の種の大会は鬼角お祭り騒ぎに終始する例が多いのでありますが、本県に於かれましては名実伴つた山林復興大会を催されたことを、その実績から確認出来るのでありまして、衷心より敬意を表する次第であります。本年は第三回目の大会でありまして、前二回の大会により振興せられた山林復興機運を愈々促進せられんことを期待するものであります。山林復興即ち造林行為は由来然程ずくで出来る仕事ではありません林業家各位の国土愛、郷土愛の発露によつて達成せらるゝものであることは、古来幾多の先蹤によつて教へられる所であります。

林業家各位の御自愛を祈ると共に、此の上とも山林復興に御尽力下さらんことをお願申上て私の御挨拶と致します。

先ず森林資源の保護

林業部長 ドナルドソン中佐

総司令部天然資源局

去る二月二十二日に林野庁主催で全国林務部課長会議が開催されたがその際に於ける総司令部天然資源局林業部長ドナルドソン中佐の挨拶要旨は次のようでありました。

今次の大戦の終結以来、林業家の直面する諸問題と林業家が果し得る色々の職務が新たに一般の認識を喚起して参りました。皆様はその行動によつて林業専門家は又有能な行政家たり得る事を証明しました

私はかつての林野局が林野庁に昇格されたことを喜ぶと同時に又大部分の県に於て林務部課長が農務関係の同僚と同等の地位を享受し得る様になつたことを嬉しく思うものであります。私は又日本が、林業が緊急な問題となつている他の諸国と同様に……林業の仕事に技術的な訓練を受けた人々の手に行政上並に行政上の責任を益々多く賦与しつつあることを喜ぶものでありとの事は当然かくあるべきものであります

さて、現実の問題として皆様は林産物供給の増加と言うことに関する限り、完全過ぎる程に全な業績を為し遂げられました、皆様は木材需要を満足させたいと言う御念願から森林資源を余りにも過大に取扱つて来られました。

民有林における無制限な伐採は広汎な地域に亘つて山林の荒廃、林地の侵蝕、激甚なとう水及び木材不足の原因となりました。

換言すれば現在皆様とそして日本そのものが直面している問題はこの民有林を如何に復興しかくして木材の増産を計るかと言うことであります。

今や日本は一刻の猶余も無く総べての森林所有者に対その山林の最大生産力を快復しこれが保続経営を計ることを要求しなければならない段階に到達して居ります。現在未だ残されている林分の皆伐は中止し、もつと改良された伐採方法が適用されなければなりません。

木材使用者に対しこの様にして、否、この様にしてのみ原料の供給と継続を期待することができるのであると言うことを説得することは皆様の職責の一部であります。又森林施業を統制としなければ森林組合はこと五年以内にその存在を失い、又日本経済の中、木材生産物に依存する汎ゆる分野は破産への一途をたどるであろうことを森林組合に納得せしめるのも皆さんの職責の一部であります。

この様な事態を避ける為には、森林法の中に規定さるべきであると私が信ずる幾つかの原則があります。

先づ第一に森林資源の保護とこれが賢明な利用に関する中央政府の責任を定め、又水源の涵養、とう水の予防乃至は軽減、土壌侵蝕の防止、野生鳥獣の増殖、リクリエーションの上、及び日本経済に緊要な林産物供給の継続の増加を目的としての林野の復興、保護並に継続的な経営を計ることが公共の福祉の為必要な要件であると言う認識をもつところの林業政策の明確な表現の上に立脚していなければなりません。

第二に森林法は民有林の保続経営を規定しなければなりません。民有林に於て伐採を生長量と同量にまで制限することは森林所有者により任意に行わるべきではありません。若しその様にすれば結局狭義の公共の福祉の為に現在の如く山林を犠牲にすることになるからであります、唯中央政府のみが公共福祉に対して、森林として可能な最大の貢献をなし得る様に作られた長期のそしてそう合的な森林増成計画を樹立し維持し得るのであります。

併し乍ら中央政府の民有林経営に対する監督も、森林法中にうたわるべき次の如き規定によつて、支持されなければ効果的でありません。それは

一、未熟林分について間伐の禁止及び育成上必要な過期的間伐を行うこと

二、急しゅん地における成熟林分の皆伐の禁止

三、急しゅん地における森林の改良には勧解を防止するに充分なる林相を保つ為に部分伐作業によらねばならぬ事

四、皆伐による伐採跡地については直ちに造林しなければならない事

五、中央官庁は森林法の完全なる実行と補助金の使途を確認する為に民有林の事業の実地調査を行う権限を持つべきである。

この法律を運営するに当りまして皆様方が見逃すことが出来ない事柄があります。それは森林の間伐実施がパルプ坑木、枕木、電柱等の緊急なる要求を大部分満すことになると言う点であります。

強制的に健全なる森林を造成すると言う事は森林の生産力の低下を来たしつつある現在の傾向と反対に立派なる林相を日本の森林に提供するものであります。そうするならば短期間に国民の木材の要求を満し得る事が出来るのであります。

家中私は次の事実を誇りとするものであります。

即ちこの法律の骨子は民有林地に強制的に施業を施す事であります。この法律が何等恐れる事なく、又上寄ることなく完全なる林業家としての名誉を持つて実施されないならば日本の森林にとつて或は森林組合にとつて又は林業家にとつてこの法律は何等希望はきものとなるのであります。

さて、皆様方が木材産業界の圧力に反抗する事がいかに苦しい事であるかは、皆様以上に私は良く知つておるのであります。然し乍ら森林は国家福祉の為に貢献すべきものでありますから、森林と言うものは個々の森林所有者の要求の線よりも高い見地に立つて考えられねばならぬものであります。

皆様は国家が危機に直面している際においては経済界の要求に対して、「ノー」即ち「否」と言い得る信念をもち、国家福祉のために終始忠実でなければなりません。

私い皆様に、安易な道を示しておるのではありません。今や楽な道は求められないのであります。森林がその最高の利益を国家全体に与える事を認識するのを、ゆい一つの義務として林業家は勇気と明析な智識に依つて現状に立向わねばなりません。

最後に今日、日本はその森林資源に関して一つの分岐点に立つているのであります。

日本は森林資源の復興並にその最大生長量の回復へ到達する急しゅんな勇気を要する上り道を歩むか、何れかを選ぶ事が出来るのであります。しかしその何れを選ぶかを日本は決定すべきであり、その事たるや速かなるべきであります。

狐疑、逡巡は失敗のもとである。日本が何れの道を選ぶかは、掛つて皆様林業家の双肩にあり、その任たるや重且つ大であります。

私はこの重大責任に皆様がたえて行かれる事を要望するものであります。

街路樹や庭木も！ 都市緑化運動を展開

荒れ果てた山野を緑化しようという運動は植林の時期を迎えて全国津々浦まで強力に展開されていますが戦災によつて亙らくの街に化した都会の復興に街路樹や庭園木の緑の光彩を添えたいものです和歌山県緑化運動に呼応して木の国の首都に相応しい観光和歌山市を出現しようと去る三月四日和歌山市、和歌山県、和歌山新聞社協賛で市内学校の学生、生徒、文化団体会員、市民有志多数の協力を得て市内御坊山、紀見峠から山腹にまつ、ずくあつて盛会裡に予定の植樹を終了しました。

これ等の樹木は私たちの年齢と共にすくすくと生長して私たちの生活に慰安と健康を与えてくれることでしょう。

（写真は記念植樹する小野知事）

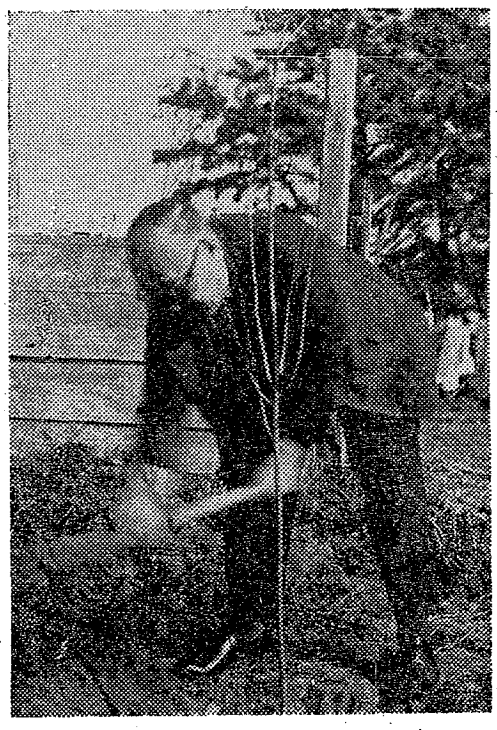

全国的な国民運動として展開されている国土緑化運動に協力して三月一日から四月十日迄の四十日間和歌山県緑育委員会が主体となつて「緑の羽根」の街頭募金運動を行つています。

飛ぶ賣行き 僕らの「緑の羽根」

この街頭募金には高等学校、中学校、小学校の生徒及び婦人団体青年団が参加していますが文字通り飛ぶような売行きで係員を感激させています。集められた金、教育的植樹を通じて公共の福祉に寄与することになつています、即ち学校の基本財産となり又生きた教材となる学校林の造成の経費に充当されることになつています。

「写真 街頭募金風景」

荒廃林地復舊事業の状況

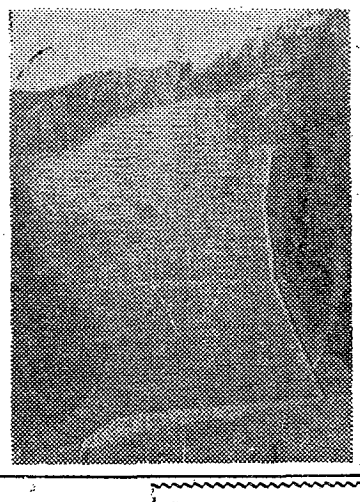

地震や豪雨のため山崩れを生じたところ（写真下）は土砂流出の根源となり放つておくと豪雨毎に益々拡大しますので速かに復旧されなければなりませんが（写真上）が荒廃林地復旧工事が施行された直後の状況であります。

（西牟婁郡富里村大字平瀬、県営荒廃林地復旧事場）

第三回大會 和歌山縣山林復興

期日 昭和二十六年三月二十一日

場所 伊都郡高野町 金剛峯寺別殿

大会次第

記念植樹 八時〇〇分

民事部メッセーチ 九時三〇分

知事挨拶 一〇時〇〇分

来賓祝辭 一〇時二〇分

林業功勞者表彰 一〇時五〇分

会議 一二時〇〇分

記念講演 一四時〇〇分

映畫會演藝會

三時四〇分から高野町小学校講堂で山林、文化、娯樂映画及び郷土演芸会を開催！

副業としての林業特産物

山林からは木材、新炭その他、特殊林産物として油脂、樹脂、食料タンニン類竹材等が多数生産せられて何れも我国経済の再建上、重要な役目を果しております即ち林産油脂としては、木ろう桐油椿油類があります。

木ろうは、ハゼの実から搾り取るのでありまして其用途は紡績医薬ポーマード腦写原紙等に用いられ我国の特産品として古くから欧米諸国に盛に輸出しております。

桐油は油桐の実から搾り取ります乾性油の代表的なものであつて塗床紙、雨傘、塗料原料に用いられます。椿油は椿実から搾り取り食用や機械油として優秀なものであります、次に樹脂としては松脂、松根油があります松脂は松の木から取るものでそれから得られるロジンは製紙サイズ、電気絶縁、石鹸、塗料の原料として用いられテレビン油は塗料溶剤やガソリン代用燃料に用ひられる松根油は松の根を乾溜して得られ塗料、製紙代用燃料に用いられます。

食料としては椎茸、松茸、栗、コーヒ等があります、椎茸はクヌギ、ナラカシ等の伐採木や枯死木に発生するものでありますが近来人工栽培が盛になり又栽培方法も進歩して誰にでも容易に栽培出来る様になりました椎茸は嗜好品として栄養食料として中国、南方地域産国等に盛に輸出しております、尚この椎茸の栽培は気候が我国が最も適しており、外国では殆んど生産されません、栗の実やコーヒの実も私共に馴み深い食用品で最近輸出も再開しております次にタンニンは鞣皮染料媒染料、インキ製造等に用いられます、このものは主に樹の皮の中に含まれておりますが材部や樹葉中にも多数含むことがあります抽の皮や、やまもゝの樹皮に含まれるタンニンは盛に利用せられており、又ヌルデと云う木の葉に寄生する五倍子虫えいに多量のタンニンを含んで居ます。

次に竹材ついて述べます竹の主要種類はマツタケ、ハチク、メダケ、モウソウチク、クロチク等でありますが、竹材は国内の需要を満たす他、国際釣竿、熊手、竹ベニヤ等に加工して盛に輸出しており彼の運動競技に用いる標的飛のボールは各国共我国産品を使用しております。

此の外特殊林産物として杉皮檜皮の如く建築用として用いられ又クロモジ油、ニッケイ根の如く香料や医薬に用いられるものもあり既に種類多くこれらの生産事業は近年農山村の副業として益々有望性を増し椎茸、樹筍、栗やウルシ、ハゼノブラギリ等の特産樹の増殖熱が昂まつて来たことは喜ばしいことである。

の山線でかざろう

座談會

如何にして本縣林業を復興するか

年間百萬石の過伐

月並みな對策では駄目

日本の経済再建のためには木材、薪炭はじめ林産物の需要は今後益々増大するばかりですが戦時中のように無計画に濫伐すると森林資源はだんだん減少するばかりでなく山崩れこれに伴う洪水等の災害を誘発することになります。本県全面積の八割余を占める三十五万町歩の民有林野を如何に活用するかということは本県の経済安定、産業復興上まことに大きな課題であります、そこで三月十日県庁会議室で県下の代表的林業関係有識者に参集してもらい山林復興に関する座談会を開催しました、座談会は終始、活潑な建設的な意見が述べられ、和氣談笑裡に有益な收穫を收めて終了しました、その概要は次のようであります。

里山經營の在り方

勞力を入れて集約的に

小野知事

本県の林業を如何にして復興するかという問題につきましてそれぞれの專門家であられる皆様の貴重な御意見を拜聴致したいと存じまして本日座談会を開いたようなる次第であります、御多忙中御臨天にも拘らず深路遠々御参会下されまして感謝に堪えません、この山林の復興は産業的立場から致しましても大きな問題でありまして本県のよう林業県に於きまして他の産業との関連に於きましても大きなウエートを持っていますので月並な林業対策ではなく他府県と違う本県独特の林業施策というものに関心を持ち又努力を払って行きたいと今苦慮しているのであります。御承知のとおり国に於いても森林の伐採量と生長量との間には大きな開きがありますが本県の場合に於ても年間生長量三百万石に対し四百万石伐採し約百万石過伐しています、このまゝの状態で推移することは森林資源の保續又治山治水の面から致しましても大きな問題であります、それには先づ森林の生産力を涵養することを考えなければなりません即ち山林の復興緑化ということが当面の急務でありまして私達も全力を傾けて努力しまして

ではなく多くの資本と労力をかけてより多くの利潤を得る考え方に変える事が大切ですね、これが総論的なこれからの林業経營の在り方であろうと思います。

小野知事

林業経營を集約化して一定の土地からより多く收益をあげることは確かに必要ですね、全国的な現象ですが本県も戦時中の濫伐によって山林が荒廃して来ていますがそれが殆んど里山でありまして森林火災の関係もありますが樹の濫伐の激しいところは河川も荒れ方がひどく毎年災害に見舞われ県の施策の大半が災害復旧に追われているようなる状況でこの里山を如何にして復興するかということは県も山林所有者も共に考えて行かなければならない問題だと思います

遠藤農林部長

里山の集約林業経營にくわしい海瀬さんに一つ御意見をお願いします。

海瀬榮一郎氏

私がこゝで言う里山というのは今迄の観念の里山と違ってトラックの入る林道及びその他の道路が増えて来ましたので遠方市場性を持った山ということになります。大体里山は非常にりやくたつ的に伐採されて来ましたので地力が非常に落ちました、これを地力のある林地に戻す為には針葉樹と山を耕やす濫葉樹の混淆林として仕立てたらよいと思います、即ちまず土を耕やしまして主産用材を

辞のようですが岐阜県のとき山というところは普通の落葉樹林で炭を焼いていますが昔から択伐をやって非常に集約的な経營をやっています、これには歴史があって応仁の乱の落人が集った土地だそうだが土地面積が少く人口が多く一戸当り十町歩位の薪炭林をもつていて有名なとき炭を焼いているんです。

海瀬榮一郎氏

地力を養うためにも薪炭林は択伐にして立体的に経營すべきですね、県下でもまだまだりやくたつ的な択伐が行われているのはまことに残念ですね。

遠藤農林部長

薪炭林の択伐の話が出たので坂井さんに薪炭企業者の立場から一つ御意見をお願いします

坂井房太郎氏

私が住んでいる吉座川は皆伐してしまうがないところで山林所有者も不在地主が多く自家経營をやらないで企業者に一山幾らで売りまして売ってくれますよ

海瀬榮一郎氏

企業者は山林所有者の立場になって伐るときは気をつけて欲しいですね、柴山の中にはまた特殊な木もあって仲々奉て難い良い木もありますから山林所有者はそれを残して売ってその特殊材を利用しようね

坂井房太郎氏

企業者で熱心な人は薪炭者に奨励金を出してそのように指導しています、はい（朗笑）を伐らないで山を荒廃されれば山林所有者も安心して売ってくれますよ

まざまで然かも樹種が同一でなく雑木が多く炭を焼くにしても選別に手間取るとに均一な良い炭ができないので大変不利ですね

海瀬榮一郎氏

すので一般に企業者はばい（朗笑）を残さず細いものまで伐つてしまいます、御承知のとおり吉座川は昭和十八年の山火事で薪炭林の蓄積も非常減少している上に皆伐するのでなお更減る一方です、それに反して隣の太田川は択伐していますので薪炭林の蓄積も相当豊富です、又吉座川の方は皆伐するために薪炭材の太さが一定せずさ

低調な森林組合活動

耳よりな農林相續税減免

遠藤農林部長

薪炭林の択伐の問題について辞しく承たまわりましたので羽座さんに山林経營というた点についてどうかお話をお願いします

羽座武夫氏

先程から山林経營の技術的な面についてお聞きしましたが現実な面では国の根本施策は総ゆる点で遅れていると思います、それで或る面では思い切った施策がとられなければ林業の復興は出来ないと思います

私の日頃考えている総括的なことを申し上げますれば和歌山県の森林資源は既にずつと奥地に移行していて鉄道沿線は丸坊主になっている状態で今後奥地の森林資源を開發し優林業をあふるためには先づ搬出道路を完備することが先決問題と思います、現在のような状況では相当な山林家でも一代限りで亡びることになります、しかし今朝当地に来る汽車の中で朝日新聞を見ましたら農林相續税の事について広川農林大臣はなかなかいゝことを語っています。

新憲法では財産は均等に相続されるため農地や山林が零細化しているので、これを防ぐため子供一人に相續出来るようにしたい。また同時に相續税は農地、山林については減免出来るようにしたい。このための特別立法を検討しているが、法案は今国会に出せるか次の国会になるかまだ分らない。このように根本的に改革されなければ林業の復興は望み得ないと思います、現在一町歩当り苗木一本三円五十銭として三千本植えて

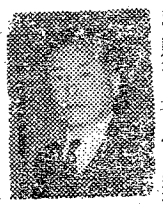

山手で立木石当り三百円すると致しますと木一本四斗で百二十円につきます、この割合で十年生の木は一本二十四円となります、即ち十年生のもので積えて百二十円の費用は一本十五円五十銭かゝっていますと木一本四斗で百二十円につきます、この割合で十年生の木は一本二十四円となります、即ち十年生のもので積えて百二十円の費用は一、〇三八人ありましたから差引十年で八円程度の一しかなりません、現在のような木

一万円かゝります、植林費用として一本一円五十銭、十年間に下刈の五回として一本十円その他公租公課金一本五十銭として合計十年間に一本十五円五十銭かゝります木は五十年生で本均四斗或は五斗に生長します、十年生のものはこの率で計算すると、八斗、現在、

材の値が安いようでは植林は全く盛盛はじいてはとても出来ません、だから今日の立派な森林は祖先代々山は植えなければならぬという美しい国民性と伝統によって出来たのでしょう、

佐藤博士

三千本植栽して三千本全部育つのではなく三分の一位になるからなお更引合わない話ですね。

小野知事

未開發の森林資源を開發するための林道開設は積極的にやりたいと思っています、これは国の予算に制約されるので苦々が考えているように充分に延びないのは誠に遺憾であるが二十六年度は二十五年度に比べて大幅に国庫助成を増額してもらえる見とうしがついています、このように森林資源が開拓に偏在していると森林施策の調整の点から云っても当然国も林道開設については積極的になって来ると思いますし又私共も大に国に奨望したいと思っています。

遠藤農林部長

下刈りの補助金の予算措置については私共も常に国の方へ要求しているのでありますが仲々実現の運びに至らないのです、それで本県としては県本位に森林開発を設けて下刈りに食糧を特配してこれを奨励したい意向を持っております。

海瀬榮一郎氏

税金が高いということは同感ですね、山林所有者はもつとその誠実な青年を中央に反映する必要がありますね、木材取引税は微税すべきであってこの税は結局は山林所有者に転嫁されることになります。

遠藤農林部長

山村と林業というものは表裏一体であって森林組合とは村は密接な関係があると思いますが一般に森林組合の活動が低調であるのはまことに遺憾であります、本日は森林組合関係の方の出席がありませんのでこれ等の問題に触れて森谷さんに御意見をお願いします

森谷勤氏

森林組合の問題は県下的にはよく知らないのですが高野町の山林面積は伊都郡の過半を占めているにも拘らず森林組合の活動は低調な状態にあります、高野町の民有林の森林面積は五、八〇〇町歩で森林所有者は一、〇三八人ありまして本均一人当り所有面積約五町歩であります、一町歩未満の所有者

は五四七人一町歩以上五町歩未満の所有者は三四七人でありますから零細な森林所有者が多いということになります。森林に関する事業はどうしても森林組合を中心として推進して行かなければならないと痛感するのでありますが組合の活動が冬眠状態にあるということは遺憾であります原因はいろいろありましようが一因は所有者の森林組合に対する理解と認識が薄いということにあるのではないでしようか、勿論組合の側にも大に欠陥はあると思いますが組合が充分に活動できないのは資金が不足しているからだと思います、山村では村の経済は殆んど林業によって支えられていますので林業が衰退すれば自然、村そのものも弱って来ます、それで林業を如何に振興させるかということが村の死命を制する大きな問題でありますの

で私共も自村の林業の發展については関心を持っているわけです、それで森林組合がもつと活潑に動いて村政とタイアップして森林施業が営まれたら村の林業なり、村の経済というものはもつ充実して来るのではないか思います、その点県は積極的に山村経済の振興のために援助願いたいと思います。

中澤林務課長

山村の経済振興及び森林組合の活動の促進についてはいろいろ対策を講じていますが山村の振興をはかるためには森林組合のみでなくもつと掘り下げて山村の実態をつかむということが必要であると考えますので本年度から山村の実態調査を始めています、その調査の内容は非常に広範囲にわたりますから説明を省略しますが林業ばかりでなく農業やその他農産業、又林業と他産業との関連、その村の自然的条件、社会的構造等を詳細に調査してそれを基礎にして山村の経済振興森林組合の充実について指導したいと考えています、本年度は県下の代表的山村七カ村について既に調査を完了しました

遠藤農林部長

森林組合の活動資金ですが林業のように循環してから伐採する迄の生産過程が長くかゝる産業には現在の農林中央金庫の仕組では融資も困難な事情にあるので特殊の金融機関を持つ必要があるでしようが未だ具体化される段階に至っていません、併し今度農林漁業資金融通法案が出来ますので二十六年度から造林（補植及育林費養成を含む）林道に対して長期（償却期限造林二〇年林道一五年）の融資

森林所有者も、まあ、国利になるわけですね、しかし融資の総額六十億円の中林業関係は十二億円で利率も造林は公共事業で六分乃至七分自力造林で四分乃至五分林道は公共事業で九分五厘乃至一割自力林道で七分乃至八分ですから充分だとは言えません、農業及び漁業協同組合の場合もそうですがこれ等の資金を借りるためには森林組合も大に組織を強化し内容を先充実して対外信用を高めるように心掛けるべきでしようね

小野知事

一般経済界の不景気のシワが農村から山村へ寄つて来たとき山村が一番弾力性ないと思いますがこの山村の経済を如何にして振興するかということは私ども常に心痛し苦心しているのであります、山村は別に特別の地帯であるというわけではなく農業構造は農村も漁村も皆同じであってただ経済生活のウエートが林業にかゝっているという違いでありますので林業を主体にして山村の環境に応じた農業なり養魚なり或は自家發電による電力施設等を導入して産業の多角形化をはかることが必要であると思います、それで養魚のため補助金を出すとか自家發電施設のため資金の融通をはかるとかいろいろ施策を講じています、しかしなんと言って山村の経済を支えているのは山林でありますから山林もつと生かすことを考えなければならないと思います、山林経營をもつと集約化してより多くの收益をあげる方法を考えなければならないと思います

用途	備考
油紙、合羽、傘の塗料	
〃	
縄、タワシ、網	
焼栗、甘栗用、罐詰用、栗味噌	寒冷地にては植栽は芽発芽前
髪油、時計、機械油人絹木綿工業	
ローソク、艶出シ、減摩剤、錆止、化粧品	
漆器、建具、両軸、ノーブル、アマイト塗料	
下駄、建築、指物用材、樂器	
セルロイド原料、災薬安全ガラス、写真フイルム	
製紙	
製紙、帽子	
裝飾品	

あの山で
山林の復興を語る

寫眞說明
立てるは小野知事、向つて右麟遠藤農林部長、知事から向つて左へ中沢林務課長佐藤博士、海瀨氏、杉本企画広報課長、奥野林務課長代理、古賀林道係長、中西氏、森谷氏、阪井氏、羽座氏

てみますと日本の国土の三分の二は山林であります。この国土の大部分を占める山林の荒廃を考えてみますと山村は経済的に不況でありまして山村の復興は山林の振興対策という意味から教しましても重要であり慎重に考慮して行かねばならぬと痛感するのであります、これ等の意味に於きまして和歌山県特有の山村対策林業施策は如何にあるべきかということについて充分に皆様の御意見を拝聽致したいと存する次第であります。

遠藤農林部長
林業県である本県の林業を如何に振興するかということは当面の重要な問題でありまして県に於てもいろいろの対策を講じてはいますが更に完璧を期するために林業関係各界の権威の方々にお集り願い本日座談会を開催することになりました、皆様の隔意のない御意見を拝聽し今後の施策に活用させて戴きたいと思います、林業問題と申しましてもいろいろありますが進行上潜越でありますが私が司会者となつて一応重要な問題をこちらから提示して御意見を承りたいと存じます。

先づ京大の名誉教授佐藤博士に「これからの林業経営は如何にしたら良いか」ということについてお話を願いたいと思います。

佐藤博士
申上げるまでもなく我国は非常に面積が狹く天然資源が貧弱な上に多数の人口をかゝえているという事を常に念頭におかなければならないと思います、というのは他の国では利用しない処まで余すところなく利用しなければならないということで即ち集約に凡てを利用することであります。昔は我国は木材消費の割合に山林が豊富で木の生長が良かつた為林業経営は粗放でありましたが今日では人口が増え木材の需要が増えた上天然資源が少くなりましたので土地を如何に高度に利用するかという事が経済復興のために必要となつて来ました。日本の林業は全体的に極めて粗放でありますのでこれからは林業経営に対する考え方を一変して集約な林業を営む言い換えれば資本と労力を節約して行くやり方をという事なんですね、又従来のような放任的なやり方でなくて出来るだけ労力を入れて集約的に経営し節のない良いものを生産するように努力しなければならないと思つています。海岸地帯についてもその点考慮を要すると思います。

中澤林務課長
昭和二十三年の有田川の水害の原因は山崩れを生じた箇所を調査しましたところ薪炭林の皆伐跡地に崩壊所が多かつたのであります、薪炭林の皆伐はなるべく避けて択伐作業に切替える方針でいろいろ指導奨励しておりますが殊に樹種の育成、収益の増加をはかるためにも、もつと普及されなければならないと思います二十五年度から一町歩当二千円以内の補助金を交付して薪炭林の施業改善をはかつています。

佐藤博士
薪炭林の択伐は和歌山県が專売特

森林法を改正して
伐採量制限
開發の要は搬出費の軽減

遠藤農林部長
佐藤先生山林経営の集約化ということについて他府県で非常に進んでいるところはありませんか

佐藤博士
先程一寸話しましたが岐阜県の吉山は薪炭林を択伐して炭を焼いて一戸当り十町歩の薪炭林経営で生計を立てゝいますが一定の林地からの収益を考えれば薪炭林よりも杉、檜を仕立てた方が得だと思いますが人口が多く他に生業がないときは杉、檜を仕立てたのでは伐期に達するまで労働力を浪費しなければならないし薪炭林を経営すれば焼賃がは入つてきて一家経済から見れば収入が多いんですね択伐ということは特別手数がかゝるのですが他に仕事もない余剰労力を投入することによつて立派な薪炭林を仕立てゝ大きなあまり枝のない薪炭材で焼くから良い炭が出来るんですね、即ち木の生長曲線から言えば少し生長量が落ちて伐期を過ぎてから伐るのです私のいう集約というのは別に型にはまつていないのであつて労力が百円の所が多いのですが道路が完全になれば奥地からどんどん木が出て来ると共に薪炭需欲を昂揚することになると思います、それから杉や檜は植え放しにしておいては駄目であつて後々の手入が大切であります、薪炭費の補助はあるが手入れの前では放任されています、その次に山村労務者は充分な食糧が得られないのです、私の村では労務者は一人一日七合位の食糧を必要とします、その位なければ到底仕事は出来ません、だから労務加配米の量を大巾に引上げることが必要です、又杉や檜は植え付から四、五十年経たないと伐期になりませんということは孫の代になりませんということはなりませんというわけで現在伐つているのは明治末期或は大正初期のものが多くその間三代にわたつているのです、この間に二回の相続が行われるわけですが現在相続税が非常に高率で一私は税金を收める為に生れて来たようなものだ」という人もあります、森林は公共性のある事業であるにも拘らず現在相続の本等化とかを れから高率の相続税がかゝるので

かゝつて賴られるならこのような取扱いをした方が良いと思います。

又用材林でも例えば京都附近の中川の北山丸太のような集約な取扱いが考えられます、人口も多いし山林も少いから余つている労働力を浪費するために枝を特別な技術で磨いて所謂みがき丸太にしてそれによつて生計を立てゝいますが尤もみがき丸太は値段の高い点もありますが労働を余計にかけて立派なものに加工して収入をあげているわけですね

こゝで解解されては困りますが薪炭林が用材林より收益が多いということでなく土地の生産価値から見れば薪炭林よりも用材林に仕立てた方がずつと有利ですね、和歌山県の三十五万町歩の民有林を全部薪炭林に変えたら随分県は貧乏になるでしよう、（笑声）

遠藤農林部長
少し問題の方向を変えましてこのように森林資源がだんだん枯渇してくると木材というものは益々貴重なものになつて来ますがどれかなく利用しなければならないということで即ち集約に凡てを利用することであります。昔は我国は木材消費の割合に山林が豊富で木の生長が良かつた為林業経営は粗放でありましたが今日では人口が増え木材の需要が増えた上天然資源が少くなりましたので土地を如何に高度に利用するかという事が経済復興のために必要となつて来ました。日本の林業は全体的に極めて粗放でありますのでこれからは林業経営に対する考え方を一変して集約な林業を営む言い換えれば資本と労力を節約して行くやり方

中澤林務課長
薪炭林の皆伐は跡地が多いのであまり目立たないようですが二十三年度には四千五百町歩二十四年度八千町歩本年度九千町歩造林していまして薪炭林の保護には大に努力をかけています、松の植栽についてはパルプ、杭木の需要のためにもやせ地の回復のためにも大に奨励指導したいと思つています。

と考えられます、この行詰りを解決するには奥地森林資源を開発すること搬出費を軽減すること、資金面の打開をはかることが必要です、勿論製材については森林の現状を考えれば製材技術の向上によつて木材利用の合理化を常にはかつて行かなければならないと思います。

佐藤博士
日本の製材工場は勿体ない実にせい沢な木材の使い方をするそうですな

海瀨榮一郎氏
面白い話があるんですが秋田杉を大阪へ持つて行つたところ大阪の製材工場の鋸が厚いので鋸屑が多いので勿体ないと言つて又持つて帰つたという話です

中西義一氏
だがそれは地方によつて大に違うのであつて和歌山市の製材工場は製材歩留りは約六十%から六十五%になつています殘りは主として薪炭用材に使うので非常に無駄が少い使い方をしていると思うのですが

中澤林務課長
全国でも和歌山と静岡県の天竜地方は製材技術は優秀だと言われていますね、しかしまだまだ技術を向上する余地は殘されているでしようね

中西義一氏
用材林の需要は年々減少して来ておりますが先日経済調査庁に招かれて話を聞いたのですが用材は素材で現在全国で約八千石伐採されていますが用材林の生長量は約五千石しかないので二十六年度から森林法を改正して伐採量を五千石に制限するような話でしたがそうなると木材も高価になつて来ると思います、現在市場価格は鋼鐵事変ぼつ発当時の約六百五十円であつたのがジエーン台風で三十%上りその後特需景気の影響と生産量の減退のため二月中の木材価格は昨年六月に比し一〇〇%値上りを見ていますが今後もなお高騰する

つたのがジエーン台風で三十%上りその後特需景気の影響と生産量の減退のため二月中の木材価格は昨年六月に比し一〇〇%値上りを見ていますが今後もなお高騰する

伐採跡は三十五年以上

小野知事
今日のような森林の現状から云えば今後木材も貴重な物になつてくるので伐採してから河川で流送する場合従来のように流送途中又は集積中木材がこう水等のため流失するのは天災だから仕方がないというような消極的な考え方を改めて生産過程に於て木材をもつと大切に取扱うようにしなければならないと思います、それで県では木材を安全に確実に流送するために県下の主要河川について二十四年度は工事費で一千万円の流材防止施設（網場）を、二十五年度は新宮、日置、御坊の貯木場の改修を、二十六年度は工事費で四百万円の木材流送路の開設を実施計画しているのであります、これ等に施設によつて木材の流失損耗を防止し、搬出費を軽減することができます、

中西義一氏
最近パルプの需要が多くなつて松の他に杉、檜材までに手伸ばされていますが皇山やせ地にパルプ用材のために松を植栽してこれに充て杉、檜はなるべくパルプには使わないというわけには行かないものでしようか

遠藤農林部長
最近パルプ景気がよいためパルプ会社が高値で用材を買入れているということはよく聞きますが現在のような自由経済の時代には杉、檜の使用を禁止するということは出来ないでしよう、将来木材の用途が指定されるということに若しなければ別問題ですが、そこで製材工場に於てもパルプ工場に太刀打ちが出来るように工場経営に於て努力すべきでしようね

中澤林務課長
薪炭林はなければならないところ即ち奥地森林資源を開発すること搬出費を軽減すること、資金面の打開をはかることが必要です、勿論製材については森林の現状を考えれば製材技術の向上によつて木材利用の合理化を常にはかつて行かなければならないと思います

海瀨榮一郎氏
伐期の問題に付ては私の経験で申し上げますと木は一応地味の非常に良い所であれば三十五年でも伐れます、だが大局的に見ますと收穫の上で一番損をするのは三十年位で伐る事で丁度株は肥りますが未落がとても大きいんです、木は大体六十年生位迄は肥つて行きますが六十年生以上になればとても素性の良い材が取れるのです、今三十年の木と六十年の木を比較しますと材積に於て約三倍の違いがあります、だから三十年生では六十年の伐期のものの三分の一の材積に相当することになります又その間間伐等の收益も相当違つてくるのです、そうゆうわけで伐採を制限してでもむしろ伐期は引上げるべきです、伐採制限によつて生ずる消費面のずれは外材の移入や木材代用の合理化によつて埋め合わすべきでしよう。

遠藤農林部長
時間も大分経過しましたので本日の座談会はこの位で切り上げたいと思います長時間いろいろ有益なお話を承つて有難う御座いました

中西義一氏
私は林業は素人でよく分りませんが紀南地方は土地が肥えていて木の生長も早いから三十五年生位で伐つて伐採跡地はどんどん造林して行くことによつて均衡がとれて行くのではないでしようか

佐藤博士
木材業者の方の立場から考えればそのように思われるでしようね

海瀨榮一郎氏
伐期の問題に付ては私の経験で申し上げますと木は一応地味の非常に良い所であれば三十五年でも伐れます、だが大局的に見ますと收穫の上で一番損をするのは三十年位で伐る事で丁度株は肥りますが未落がとても大きいんです、木は大体六十年生以上になればとても素性の良い材が取れるのです、今三十年の木と六十年の木を比較しますと材積に於て約三倍の違いがあります、だから三十年生では六十年の伐期のものの三分の一の材積に相当することになります又その間間伐等の收益も相当違つてくるのです、そうゆうわけで伐採を制限してでもむしろ伐期は引上げるべきです、伐採制限によつて生ずる消費面のずれは外材の移入や木材代用の合理化によつて埋め合わすべきでしよう。

遠藤農林部長
時間も大分経過しましたので本日の座談会はこの位で切り上げたいと思います長時間いろいろ有益なお話を承つて有難う御座いました

語る人

和歌山県知事　小野眞次
〃　農林部長　遠藤茂
〃　林務課長　中澤和雄
京大名誉教授林学博士　佐藤彌太郎氏
山林家　海瀨榮一郎氏
薪炭企業家　坂井房太郎氏
高野町長　森谷勳氏
和歌山木材協同組合理事　中西義一氏
大都河村農業協同組合長　羽座武夫氏
（順不同）

特産樹栽培のしおり

樹種	種子（一升当り）粒数	種子（一升当り）重量(匁)	播種期	坪当り播種量(合)	発芽率(%)	一町歩当り植栽本数	摘要	適地	定植適期
支那油桐	340	250	3月下旬	5—8	40—80	600	一年生山出又は一年生据置 2年生山出	南向、適湿、肥沃地、風当リ少イ所 砂質壌土ノ深層デ膨軟適湿ノ所	3—4月
日本油桐	1,070	230	〃	10	90	1,000	〃	〃	〃
棕梠	4,200	285	4月上旬	6	30—70	7,000 12,000	2回床替 5年生山出	肥沃地、稍湿潤地	4月中旬—5月
栗	320	360	3月下旬	6—10	30—95	600	2年目接木 2年生山出	稍寒冷山間部地	落葉後植栽11
椿	(850) 県内産 600	220	4月中旬	30	60	800	1年据置 2年生山出	海岸、暖地	3月下旬
櫨（はぜ）	26,500	330	4月上旬	2	30—70	300	1回床替 3年目接木 3年生山出	日当リ、通風可良ナ所、陰湿地不可	3月中旬
漆（うるし）	28,000	340	3月下旬	2	30—70	1,500	1年生山出	南向キ、排水、通風可良ナ所、砂礫壌土、畦畔、屋敷廻リ等	2月—3月中旬
桐	515,000	21	4月下旬	0,3	50—80	600	普通分根畑	排水良好ノ砂質壌土肥沃地	〃
楮	8,000	250	3月中旬	1	50—90	600	1回床替 2年生山出	日当リ通風可良ニシテ暖地(平均15°C) 乾燥セズ、土壌ク、肥沃地ノ所深	6月
みつまた	30,000	270	4月上旬	0.1—0.2	80—90	22,000	1年生山出	湿潤ナル北面ノ地（杉檜造林地ノ間作）	2月下旬—3月
楮（こうぞ）	—	—	—	—	—	16,000	分根法	乾燥地（休閑地利用）	〃
黒竹	—	—	—	—	—	1,000	1—2年生の母竹植付	日当リ、排水通風可良ナ所　砂質壌土、稍傾斜地	3月中旬—4月

和歌山縣林業白書

林業は一般県民には遠い山奥の営みのように考えられたり、林業施策とは山村に植林することのみのように謂われているとすれば大きな誤解であってこのような誤解は紀州「木の国」の県民の常識より追放されなければなりません。林業は私たち県民経済と生活に密接な関係をもつていてもつと県民に親しまれ、愛されなければなりません。

終戦後五年間和条約締結の明るい希望をかけた一九五一年の本県の林業の現状を県民各位に訴え県の林業施策に対する深い御理解と絶大なる御協力をお願いする次第であります。

生長量以上に過伐
用材林は三〇%の減少

森林

からは木材、薪炭始めいろいろな林産物が採れますがこれ等の林産物は各方面の用途に使用せられ経済再建産業復興のための重要な基礎資材であることは今更申述べるまでもありません。殊えきとなり自給できる国内資源は数える程しかなく経済の自立をはかるためには食糧はじめ諸原料資材を外国から輸入しなければならない我が国の現状に於て森林資源は貴重な存在となりました。又近代科学が躍進し文化が進むに従つて林産物の用途が高度化され、拡大されつゝあるので林産物の需要は益々増大の傾向にあつて森林の資源的重要度が加重されて来ています。

このように森林には大きな経済効果があるばかりでなく国土保全災害防止等の公益効果がありますが殊に本県のように大平洋に面し熱帯低気圧の通過けん内にあつて台風の襲来をしばしば受けるところでは森林の存在価値は平和な再興途上の県民生活には絶体なものであります。森林が破壊された場合を考えてみますと山林の崩壊によつて土砂は流出し雨水を地に吸収する力が弱まるので水足は速くなり河川ははん濫し流域に甚大な被害を及ぼすことになります。近年に於ける県下各河川のこう水は降雨量が多かつたというこのみでは解決できず流域の森林の破壊が水害の大きな要因であることを見逃すことはできません。又森林は海岸地帯では防風防潮林として潮風や高潮（津波）の被害を最小限度に喰い止めたり、気候を緩和し繁栄で平和な県民生活を保証してくれます。

森林の資源的価値

には単に林産資源のみでなく水資源及び風景資源として経済再建、産業復興に果す無限の価値の含みがあります。即ち最近喧しく言われている電源の開発は河川の水量が豊富であること渇水することなく常に流水がある事を必要としますがこの流水の調節は流域の森林の整備如何によつて左右されます一旦森林が荒れ果てると土砂の流出で電力ダムは埋没し発電力は減殺され又森林の保水機能が減退するため四季によつて流水量にひらがで冬冬の渇水期になると電電騒ぎをやらねばならぬという破目になります。その他水田経営のための灌漑用水の事例をとりましても水資源としての森林の効用をあげることができます。最近さかんに呼ばれている観光も山紫水明の景趣があつてこそ価値があるもので特に本県のように山と川と海を対象とする観光には美しい森林の風景価値に感きやくすることはできません。紀州観光が将来に於て外人観光客誘致の対象となつた場合は風景資源は輸出資源だとも言えるでありましよう。このような森林の経済的、社会的、文化的価値に照応して本県の森林の現状は如何でしようか。

本縣の森林

は面積約三十六万町歩（内国有林約一万町歩）で県全面積の八割余を占め森林蓄積は針葉樹で五千八百六万石（内国有林五百五十二万石）、広葉樹で千四百三十三万石（内国有林百五十四万石）であります。即ち県土の過半を森林が占めしかも民有林が大部分でありますので民有林の興廃が県民経済に重大な影響を及ぼすことになります。

全国的な傾向でありますが本県の場合も森林は毎年生長量（約三百万石）以上に過伐（伐採推定約四百万石）されていますので森林王国と呼称した本県の蓄積もだんだん減少しています。戦前（昭和十六年森林資源調査）比較してみますと今日では三二、五%の減少になつていて、用材林のみでは三〇%の減少となつています。即ち過伐は預貯金の利子の分を越えて使い過ぎ元金に喰い込んでいるような状態であります。資本の蓄積をはかるためには近い将来森林蓄積は極度に減少して林産業はじめ関連産業の基礎が危くなることは必定であります。現に県下に於ても人口の増加と森林蓄積の減少で山林の仕事が少くなり他村へ出稼に行かなければならないような現象が一部で発生しています。この森林蓄積の減少も県下一様ではなく地域によつて著しい差異があり概括的に市場に近い運搬に便利な場所即ち里山は極度に濫伐され単伐され搬出に不便な地域即ち奥地には過熟林分が開発されず空しく眠つているのであります。この未開発の森林は各地に点々とありますが集団的には大塔山一帯と各河川上流の奈良県境附近にあつては県ではどのような山林復興、林業振興施策を講じ耳つ実施しているかその概要を述べてみますと

九千町歩造林計畫
百三十九町歩を復旧

森林施業計畫

これは施業の編成といつて一般に難しく考えられていますが要するに森林経営の根本指針となる基案でありまして林業の本質をよく理解されれば別に難解でもありません。林業が他産業に比べて技術的にも経済的にも遅れている原因の一半は森林の実態がよくつかまれていないからでありまして森林の実情をよく調査してその土地や環境に即応した施業を行えばその土地や森林からの収益を永久にしかも最大にあげることができます。

これがため県では全県下にわたつて昭和二十五年度以降施業案の編成を締結して来ましたが昭和二十六年度で全県下の編成を完結します。折角施業案を編成しても実行に移さなければ宝の持ち腐れであります。から本年度から林業経営指導員三十七人を各地区に配置して林業経営合理化の指導にあたつています。

造林の促進

要造林地は国土の有効利用、森林資源の培養、又は国土保全、（治山治水）の観点からしても早急に造林されなければなりません。

林業は他の産業と異つて植林してからは収入をあげるまで極めて長期を要し資本を固定しますので企業的には不利な条件にありますから造林し得る程度の補助金即ち大体造林経費の二分の一相当額の補助金を交付して造林への投資の促進をはかつています。本年度は約九千町歩の造林を計画し目下着々進行しています。その他造林資金の需要に対し対日援助見返資金より長期（二十カ年償還据置期間五カ年）低利（年七分五厘内三分は造林者への補助であるから年四分五厘の利率となる）の融資が考慮されています。又学校の基本財産の造林思想の普及の見地から児童、生徒による学校林造成の奨励を県教育庁と緊密な連けいの下に進めています。森林の現状よりして緊急に造林を必要とすることは国土保全の見地からしても社会的正当性が見認められて昨年の五月造林臨時措置法という法律が制定せられました。本法によつて他に優先して造林を必要とする土地に対しては造林地の調査調査を行い土地所有者に造林を慫慂し若し土地所有者が造林を行う意思能力がない場合は他の者をして造林の実行にあたらせることができるようになりました。

治山防災事業

山林の崩壊したものをそのまゝに放つておくと降雨毎に土砂を流出すると共にだんだん拡大して土砂流出量は益々多くなつて水害の禍根となります。それでこの荒廃する等の災害を繰返していますが被害の程度に大小があることは富田川、古座川にその事例をみることができます。では山林の荒廃を如何にして防止するかという問題に逢着しますが要するにこの森林の破壊は自然による破壊もありますが大部分は人為による破壊でありますから私たちの知慧と良識と心構えで森林を破滅より救い破壊された森林の回復をはかることができます。

森林の荒廃

全林野面積の二一%全森林蓄積の二三%を占めています。他方山林が荒廃して土砂流出の根源となつているところが県下で二千二百三町歩。荒廃の危険があるところが千八百五十町歩あります。又伐採跡地、無立木地、散生地、未利用原野等で造林しなければならない面積は本年度九千町歩造林しましてもなお二万三千町歩残つています。

県下の何処かの河川が毎年雨季になるとはん濫し家屋が流され、農耕地は荒され、発電施設は埋没する等の災害を繰返していますが被害の程度に大小があることは富田川、古座川にその事例をみることができます。では山林の荒廃を如何にして防止するかという問題に逢着しますが要するにこの森林の破壊は自然による破壊もありますが大部分は人為による破壊でありますから私たちの知慧と良識と心構えで森林を破滅より救い破壊された森林の回復をはかることができます。

森林の開発

林産物特に木材の需要は朝鮮ブームを契機として増大しており、パルプの原料としての木材の需要は益々激増していますが為替レート関係や国際事情によつて外材の国内自給度を高めるためには奥地森林資源を開発する他なく又里山と奥山との森林負担力の不均衡の是正をはかり森林の保続、国土の保全を期するためにも奥地森林資源の開発は急がなければなりません。それで県では奥地開発幹線林道と民有林開発林道（一般林道）の二本建で林道開設を計画し森林組合の施行する林道開設事業に対し工事費の五割（一般林道）及び七割（奥地林道）の補助金を交付して林道の伸張をはかつています。本年度は奥地林道、一般林道併せて二十二路線延長一万六千米工費二千八百四十万円を計画実施しています。昭和二十四年度のテラ台風及び七、九水害及び本年度のジェーンキジヤ両台風によつて被害を蒙つた林道の災害復旧も森林組合に対し復旧費の六割の補助金を交付して復旧を促進しています。本年度の復旧計画実施の分は百四十路線延長四万四千余米工費四千三百余万円であります

森林火災防止対策

空気が乾燥して関係湿度が低下してくる三月乃至五月の気候になりますと毎年本県の何処かで森林火災が発生します。

火災によつて折角丹精をこめて造成された造林が一夕で灰じんに帰することはまことに遺憾なことでありますので防火宣伝のため標柱看板を奨励するため建設費の二分の一相当額の補助金を、町村へ交付しています又火災発生の場合火災延焼を防止するため要所々々に「やまもも」や「つばき」のような耐火性の常緑樹を造成するため森林組合に造成費の二分の一相当額の補助金を交付する等の予算措置を講じています。

その他万一森林火災にかゝつた場合の損害を共済するための国営森林火災保険の事務も取扱つています。

森林保護対策

森林に発生する「松くい虫」等のような害虫の駆除を奨励指導しています。又森林に有益な鳥獣はなるべく保護してその繁殖をはかるため禁猟区、禁猟期間を設け又捕獲数を制限する等の取締りを行つています。

縣有林の經營

県有林は県下十六カ町村に散在して総面積五千五百町歩ありますが何れも民有地に地上権を設定した民地県木であります。

毎年標準面積を拡げると共に造林地の手入、撫育、に努め、合理的経営による治山治水上の公益効果の発揮と堅実なる県基本財産の造成に努力しています。既に一部は伐期に近くこれからは間伐のみでなく主伐による収入があがる段階にあります。

薪炭の生産

本県の木炭は「紀州炭」又は「備長炭」として古来名声を伯し県の重要産業の一つになつていますが薪炭は県民生活の必需物資であり絶体に確保しなければならないと共に販路の拡大をはからなければなりませんので生産奨励と品質改良のための技術指導及び木炭県営検査を実施しています薪炭林の施業改善は優良樹種の育成、収益の増加、国土保全の見地から強力に進めなければなりません、それで一町歩当二千円以内の補助金を交付して薪炭林の択伐を奨励しています。

特殊林産物の増産

すぎ、ひのき、まつの造林のみに依存する林業の弱点より脱却して林地と環境に応じたいろいろの樹種を植え又森林からいろいろな副産物をできるだけ多く採ることが林業の集約的経営法として大に考慮されなければなりません。特に本県は温暖多雨での特殊林産物の栽培や生産に好適していますので投下資本の回収が早く収益の多い特殊樹種、はぜ、あぶらぎり、うるし、しゆろ、ぐり、つばき、さざんか、みつまた、こうぞくろちく、の増殖を奨励しています。又椎茸は日本の特産品として外国向輸出易品として将来有望でありますので人工栽培による良品種の増産と収益の増大を指導しています。その他松樹より松脂を採集する技術等についても指導しています。

林業技術普及

一定面積の林地から最大の収益をあげるには林業技術水準の向上が必要であります。特に林業経営は個人経営と国土保全という公共福祉との調和を保たなければならないから尚更林業技術の高度化が必要であります。従来民有林経営には林業技術が一般に普及せず、森林の生産力も低下の傾向にありますので本年度から専門技術普及員（六人）地区技術普及員（十五人）を設置し林業技術の浸とうをはかつています。

林業關係團体の育成

民有林の所有形態は種々雑多で一般に小面積の森林所有者が多く組合連合会、山林種苗協同組合、木炭協同組合、木材協同組合等があります。

林業試驗

本県林業の特殊性を生かすようないろいろな林業試験を県林業試験場で実施しその結果を公表し試験成績の良好なものについては実地について技術指導を行つています。試験は樹苗養成試験、椎茸栽培試験、炭材林択伐試験、製炭試験樹実採油試験、特殊樹種造林試験、試験、特殊樹種形態並に収穫調査、雁皮黒文字、五倍子の人工増殖による利用試験等を昭和二十六年度に計画一部実施に移しています

木材生産施設の強化

本県の特殊事情として木材の運搬は大半河川を利用して流送する慣行がありますが木材流送の円滑をはかるために木材流送路の施設又流送途中の木材が不慮の洪水によつて流失するのを防止するための流材防止施設（網場）、及び貯木場等の設備について技術指導と奨励を行つています。その他林業の進歩発展をはかるためにいろいろな調査、研究、講習等を実施しています。

山林防火宣傳民謡「狸ばやし」の作詩作曲成る

営々と育て育てた山林が一寸した不注意から灰じんに帰することは誠に成年期に達した子供を失うようなもので誰もが断腸の思いがしますが山林所有者は言うまでもなく山で働く労務者やハイキング、キャンプを楽しむ一般県民にもつと山林防火に関心を持つてもらおうと県では昭和高等学校教諭の見矢達氏に作詩を北原雄一氏に作曲を依頼して山林防火宣伝民謡「狸ばやし」の作詞作曲を完成しました。歌詞は紀州木の国の山林再建と山林防火の意義がよく表現せられ、面白く楽しく歌い易い言葉で編曲されています、この民謡が街に野に美しいリズムとなつて流れ「山のこだま」となつて響く日も近いことでありましよう。

山林防火 狸ばやし

作詩 見矢達氏

おらが生れた紀州の國は
アチカポコ
むかしゃ山々緑にあふれ
アチカポコ
お國名物 宝相とともに
アチカポコ ポンポン
本樵炭焼き 栄えたよ
アチカポコポンポン
今じゃ山々禿山ばかり
アチカポコ
ことに春先き 山火事つゞき
アチカポコ
どら植えてもこやたまらない
アチカポコ ポンポン
火事は山焼く國を焼く
アチカポコポンポン
國を焼く
山の焚火や 煙草の火から
アチカポコ
つゞく野焼きの 残り火もとで
アチカポコ
三千町歩の宝の山を
アチカポコ ポンポン
灰にするとは こりゃどうしゃ
アチカポコポンポン
こりゃどうしゃ
山を焼いたら 川まで荒れる
アチカポコ
他人の山でも 日本の山じゃ
アチカポコ
狸ばやしや 山火事するな
アチカポコ
しまいにゃあなたの 家もない
アチカポコ ポンポン
家もない

林業功勞者表彰

県三回山林復興大会に表彰される林業功勞者は左の通りである

林野庁長官賞、三前歳三（日、南部）、山本虎義（伊、西郷）

知事賞、向井久太郎（海、藤川）、今西熙治（海、長谷毛原）、児玉徹夫（那、長田）、奥田耕一（伊、学文路）、田宮常三郎（伊、紀見）、北畑栄次郎（有、安諦）、小川政右衛門（日、寒川）、山口庄蔵（日、由良）、森勘蔵（日、船着）、吉田喜之助（西、南富田）、城戸幾蔵（西、富里）、原喜五郎（西、周参見）、田口福一（東、七川）、西尾四郎（東、宇久井）